

平成30年2月19日

平成29年度新越谷駅・南越谷駅・越谷レイクタウン駅周辺 帰宅困難者対策訓練及び福祉避難所開設訓練の実施について

東日本大震災での教訓や首都直下地震を想定し、市内の主要駅周辺に多数の帰宅困難者が発生した場合に備えて、市、県、鉄道事業者、警察及び駅周辺事業者が連携した帰宅困難者対策訓練を実施します。

また、越谷レイクタウン駅会場では、帰宅困難者対策訓練から引き続き、福祉避難所開設訓練を実施します。

記

1. 訓練概要

首都直下地震の発生により、鉄道が運行停止したとの想定のもと、

【帰宅困難者対策訓練】

訓練参加者が帰宅困難者として、訓練会場である各主要駅（新越谷駅・南越谷駅・越谷レイクタウン駅）より最寄りの一時滞在施設（南越谷地区センター・越谷コミュニティセンター・水辺のまちづくり館）まで徒歩にて避難する。

【福祉避難所開設訓練】

上記に引き続き、越谷レイクタウン駅会場にて参加の要配慮者役の帰宅困難者を、福祉避難所（老人福祉センターひのき荘）まで車両にて搬送し、施設で受け入れする。

2. 実施主体

新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者対策協議会

3. 実施日時

平成30年2月24日（土）

※小雨決行。ただし、実災害、鉄道事故等の発生の際は中止

【新越谷駅・南越谷駅会場】午前8時から（参加受付 午前7時30分から）

【越谷レイクタウン駅会場】午前9時から（参加受付 午前8時30分から）

4. 参加者

協議会関係者及び一般参加者 約250名

・避難誘導、一時滞在施設の開設等 約50名（協議会関係者）

・帰宅困難者役 約200名（協議会関係者及び一般参加者）

5. 訓練項目

①シェイクアウト訓練

地震発生時に身を守るために安全確保の行動

②駅利用者保護訓練

駅利用者の安全確保、運行情報等の提供等

③情報収集伝達訓練

鉄道事業者と行政機関及び協議会構成員間の情報収集・伝達体制の確認

④避難誘導訓練

一時滞在施設の案内図を元に、帰宅困難者自らが一時滞在施設へ移動

⑤一時滞在施設の開設・受入訓練

要請を受けた施設管理者による一時滞在施設の開設及び帰宅困難者の受け入れ

⑥物資支給訓練

一時滞在施設における帰宅困難者への食料等の物資の支給

⑦要配慮者保護搬送訓練

高齢者等の要配慮者を保護し、一時滞在施設から福祉避難所への搬送

⑧帰宅困難者対策の啓発

安全確保の方法、安否確認の手段及び一斉帰宅抑制の基本原則等の周知啓発

⑨福祉避難所開設訓練 ※越谷レイクタウン駅会場のみ

要配慮者の帰宅困難者を一時滞在施設から福祉避難所に搬送し、施設で受け入れ

6. 参 考

新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者対策協議会

・設立日 平成25年2月14日

・会長 東武鉄道株式会社 新越谷駅長 梶谷 靖之

・構成機関 東武鉄道株式会社新越谷駅、東日本旅客鉄道株式会社南越谷駅、越谷
コミュニティプラザ株式会社、公益財団法人越谷市施設管理公社（越
谷コミュニティセンター）、株式会社埼玉りそな銀行南越谷支店、東
武ビルマネジメント株式会社（新越谷ヴァリエ）、イオンリテールス
トア株式会社イオン南越谷店、ポラス株式会社、南越谷商店会、イオ
ンモール株式会社イオンレイクタウン kaze、イオンモール株式会社
イオンレイクタウン mori、イオンリテール株式会社北関東・新潟力
ンパニー埼玉県事業部イオンスタイルレイクタウン、越谷警察署、埼
玉県、越谷市

【問い合わせ】危機管理課

電話 048-963-9285